

尾張都市計画公園の変更（小牧市決定）

都市計画公園に8・4・5号 小牧市農業公園を次のように追加する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	公園名			
特殊公園	8・4・5	小牧市農業公園	小牧市大字野口字岳造 大字野口字法尺寺	約5.9ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

小牧市において、市民の農業に対する理解を深めるとともに、農業にふれあえる機会の充実を図るため、小牧市農業公園を追加し、市民の利用に供するものである。

理 由 書

1 都市の将来における施設の位置付けおよび都市計画の必要性

本市では、『小牧市まちづくり推進計画(第1次基本計画)』(令和2年3月)において、小牧市自治基本条例に掲げる市民憲章を理想のまちづくりとしている。また、その計画の中で『公園・緑地・緑道』(分野別計画編 基本施策 29 P.164~166)は、安全で快適な公園整備を進め、市民がうるおいを感じることができる緑とやすらぎのある美しいまちを目指すため、緑の多い環境整備を推進していくこととしている。

さらに、同計画『農業』(分野別計画編 基本施策 22 P.138~142)では、市民の農業に対する理解を深めるとともに、安定した農業経営と農業生産基盤が維持され、優良な農地が保全されたまちを目指すことを目的とし、農業にふれあえる機会の充実を図るため「食育と環境 ~農と里山の恵み・ふれあい~」をテーマとする農業公園の整備を進めることを位置付けている(P.141)。

上記計画を踏まえ、『小牧市都市計画マスタープラン』(令和2年2月)においては、将来都市像「魅力・活力創造都市 ~交流や元気を育み安全・安心に暮らし続けられるまち~」の実現に向け、『みどり(公園・緑地等)の方針』(P.81)の中で、小牧市緑の基本計画に定める都市公園の整備目標の達成に向けて都市公園の整備を図ること、市街化調整区域に広がる優良な農地の保全を図ることとしている。

また、同プラン『東部地域のまちづくり構想』(P.133~)に、地域のまちづくり目標のひとつとして、特徴ある地域資源を活用した交流の促進等により多くの人が訪れる魅力ある地域づくりを目指すこととし、その方針として『みどり(公園・緑地等)』(P.144)の中で、農業公園の整備を挙げている。

『小牧市緑の基本計画』(令和3年3月)では、基本理念『魅力・活力創造都市』を彩り、支える小牧の“緑”を基に、緑の将来像及び基本方針を定め、緑のまちづくりを推進している。その計画推進の施策として『「緑を活用して、心身を養う」ための施策』(P.37)の中で、緑とふれあう場の整備・活用を図るため、農業公園の整備を進めることを位置付けている。

小牧市の都市公園・緑地の保全状況は、都市公園が113箇所(面積115.37ha)あるが、現状では市街化区域内の緑被率は2割に満たず、特に市街地では低い状況であることから、民有地や公共施設の緑化による緑の創出が課題となっているため、小牧市緑の基本計画では、都市公園の整備目標(P.24)として、市民1人あたりの都市公園面積を現状の7.5㎡から令和12年度に8.1㎡を目指している。長期的には、小牧市都市公園条例において市民一人当たり10㎡の確保を目指し、公園・緑地の整備を図ることとしている。

このため、市民が緑に対しての意識を高めるためには、市民が緑とふれあえる機会や場の整備・充実を図ることが重要であるとの考えに基づき、整備目標指標の向上を図るため、都市公園の追加を行うものである。

2 位置・区域の妥当性

本公園の計画地は、小牧市の東部、桃花台ニュータウンに隣接しており、都市域と田園地帯の結節部に位置し、周辺には、愛岐丘陵の樹林地とまとまった農地がある緑豊かな地域である。

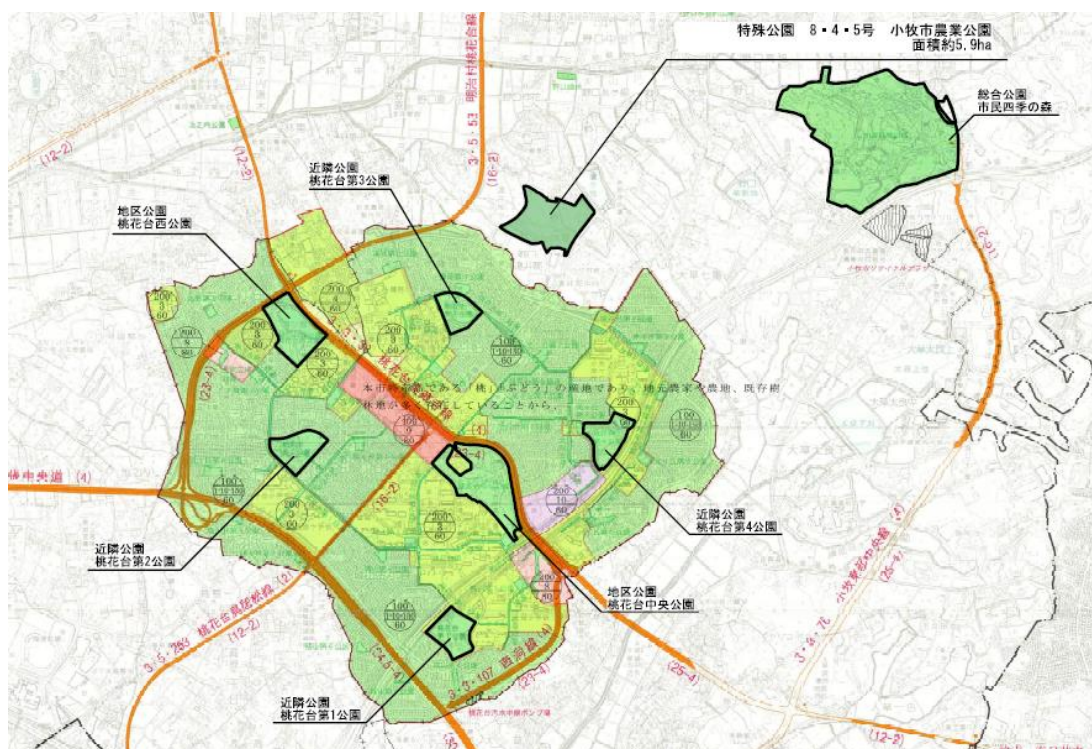
計画地東側には、市道岳造1号線が整備されており、公共交通機関としては、こまき巡回バスの運行コースとなっていることから、市内全域からの利用が可能である。

公園の整備目的のひとつである農業振興の施策としては、野菜・果樹の栽培・収穫体験農園や貸し農園を整備する予定であるが、当該地域は本市特産品である「桃」「ぶどう」の産地であり、地元農家や農地、既存樹林地が多く存在していることから、これらの作物の栽培にも適しており、農業体験を通じて身近な農業にふれあう場の提供や、地元農作物のPRを効果的に行うことができる。

中でも、本市は、名古屋コーチン発祥の地として、地域ブランドのPRに努めているところであるが、同地域は、名古屋コーチンの種鶏生産を目的とする愛知県の「畜産総合センター種鶏場」が建設中であり、また、明治初期の名古屋コーチンを作出した海部（かいふ）養鶏場跡地がある。このことから、本公園内において、県と連携しながら種鶏場の紹介や、名古屋コーチンの歴史と魅力等を積極的に発信することができる。

なお、当該地域には、すでに総合公園（市民四季の森）、地区公園（桃花台中央公園）及び近隣公園等、多数の公園が存在するが、本公園は「農業」をコンセプトとした特殊公園であり、農業体験、農業に関して学習する場の提供及び災害時における一時避難場所としての活用など、都市公園が持つ住民レクリエーション活動の場の確保、生活環境の整備保全、都市の安全性の向上及び良好な都市景観の形成といった機能が図られるものである。

【当該地区周辺の公園分布状況】



3 規模の妥当性

本公園の整備にあたっては、(仮称)小牧市農業公園検討委員会(平成27年度設置)における意見、県内他市の農業関連施設の視察、市民アンケート及びパブリックコメント等の結果を踏まえ、『(仮称)小牧市農業公園整備基本構想(修正)』(平成30年6月)を策定し、対象区域を利用目的別のゾーンに区分し、土地利用を検討している。

この基本構想を基に、平成31年度及び令和2年度において策定した基本設計の中で、『農業体験農園開設の手引き(愛知県農業総合試験場発行)』の引用や県内施設の事例、本市市民菜園の現状等を踏まえ検討を行い、下記のとおり必要面積を算出し、各ゾーン(約2.4ha)と、その他のエリアとして、小牧市都市計画マスタープラン内の『景観形成の方針』(P.89)に基づき、園内の田園景観との一体的な景観資源として、本公園の外周に存在する樹林地(約3.0ha)の保全を図りつつ、既設の調整池(約0.5ha)を合わせて全体として約5.9haを整備するものである。

この規模については、子どもや高齢者の方々を含めたすべての世代を対象に、身近な農業を通じた食の大切さを理解する場とするとともに、里山を活かし自然環境とのふれあいの場を通して農業振興の発信の場としていくことから、公園規模としては妥当であり、本市が目指す都市公園の整備目標指標の向上に貢献するものである。

【各ゾーン整備予定面積】

番号	ゾーン名	面積	内容
1	にぎわいゾーン	1.0ha	多目的広場・エントランス広場、管理棟、駐車場
2	市民菜園ゾーン	0.5ha	市民自らが自家用野菜等を栽培する市民向け貸し農園
3	体験農園ゾーン (畑)	0.4ha	主に公園管理者が栽培・育成した農作物の収穫体験を行う農園
4	体験農園ゾーン (果樹)	0.5ha	上記2と同様に果樹の収穫等を楽しむことができる農園